

## 全米商工会議所、2022 年版「International IP Index」を公表

2022 年 2 月 24 日  
JETRO NY 知的財産部  
石原、赤澤

全米商工会議所グローバルイノベーション政策センター（GIPC）は 2 月 23 日、世界各国の知財システムの強さを分析した 2022 年版「International IP Index」報告書を公表した<sup>1</sup>。

知財システム全体についてのランキングは、米国が昨年同様 1 位であり、日本は昨年より順位を 1 つ下げて 6 位となった（報告書 6・7 ページ参照）。日本のスコアは昨年の 91.12 から 91.26 に増えたが、昨年 6 位のスウェーデンのスコアがより大きく 90.92 から 92.14 に増えたことで、順位が入れ替わった。日本のスコアが変動したのは、物理的な偽造の世界に占める割合<sup>2</sup>に関して、スコアが増えた（評価が良くなった）点のみであった。

特許部門では、米国と日本は、昨年同様に韓国、スイスと並んで 2 位となった（報告書 15 ページ参照）。特許部門の 1 位は昨年同様にシンガポールとなった。

国ごとの分析では、米国について、昨年同様に特許法第 101 条（特許適格性）に関する審査ガイダンス<sup>3</sup>が高く評価されているものの、依然として特許適格性に関する不確実性の問題が解消されていない点に懸念が示されている。また、今年、米国内における技術移転を促進する重要性を指摘し、政府が資金提供した研究成果をライセンスするための介入権に関する議論について紹介されている（報告書 396～401 ページ参照）。

日本については、昨年同様に、2019 年と 2020 年の著作権法と意匠法の改正による保護強化等が強みとされる一方で、後発医薬品の製造販売承認に関する不透明性や知財に関する税制優遇制度がない点が弱みとして挙げられている。政策の注目点として、オンライン上の著作権侵害の摘発等による権利行使の強化が評価されている。また、標準必須特許（SEP）に関して、経済産業省及び特許庁によるライセンス交渉に関する取組について言及されている（報告書 234～238 ページ参照）。

この報告書の作成は今回が 10 回目となることから、過去 10 回（10 年間）のデータについても分析されている。分析によると、途上国を含めて全体のスコアは上昇しており、特に特許部門及び国際条約部門の伸びが目立つとされた。一方で、権利保護と行使については改善の余地が大きいとしている。

また、COVID-19 感染拡大への対応において、知財権がワクチン等の普及に重

<sup>1</sup> 2022 International IP Index

<sup>2</sup> Physical counterfeiting rates と呼ばれている項目で、全米商工会議所が推計している。知財権保護の強さや腐敗の度合い等を基に、全世界の模倣品総額のうち各国が占める割合を概算したもの。

<sup>3</sup> [https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Ipnews/us/2019/20190108.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2019/20190108.pdf)

要な役割を果たしたことを指摘し、WTO で TRIPS 協定の知財保護義務を免除するためのウェイバー提案が議論されていることについて、知財権を弱めることは現在のワクチン等のライセンスや世界的な生産のための取組を阻害するとして懸念が示されている。

(以上)